

掛川市告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように廃止する。その関係図面は、平成23年3月10日から2週間掛川市道路河川課において一般の縦覧に供する。

平成23年3月10日

掛川市長 松井三郎

市道廃止路線表

NO	路線名	起点	終点	重要な経過地
1	西大淵横須賀77号線	西大淵字外堀5363	横須賀字東田町336	